

山岳部におけるし尿処理の実態と対応状況（屋久島山岳部保全募金）

1 屋久島山岳部保全募金の概要

（1）趣旨

屋久島の山岳部トイレでは、電気や水などの制約が多い環境の中での利用者の集中により、し尿の適切な処理ができないなどの維持管理上の問題が顕著になりつつあったことから平成20年度より、し尿を山岳部トイレから人力で搬出することとし、それに必要な経費について、登山者など山岳部の利用者をはじめ、山岳部の保全に御理解をいただける方からの協力（募金）により確保しようとするもの。

（2）実施主体

屋久島山岳部利用対策協議会

（3）概要

① 収受対象者

屋久島山岳部の保全にご理解いただける方

② 募金額

1人一口 500円

③ 収受場所

i 白谷雲水峡、ii ヤクスギランド、iii 荒川登山口、iv 淀川登山口、v 屋久島環境文化村センター、vi 屋久杉自然館、vii 屋久島観光協会（※屋久島町役場の窓口も可）、viii 屋久島世界遺産センター。

（4）収受及び搬出の仕組み

① 収受

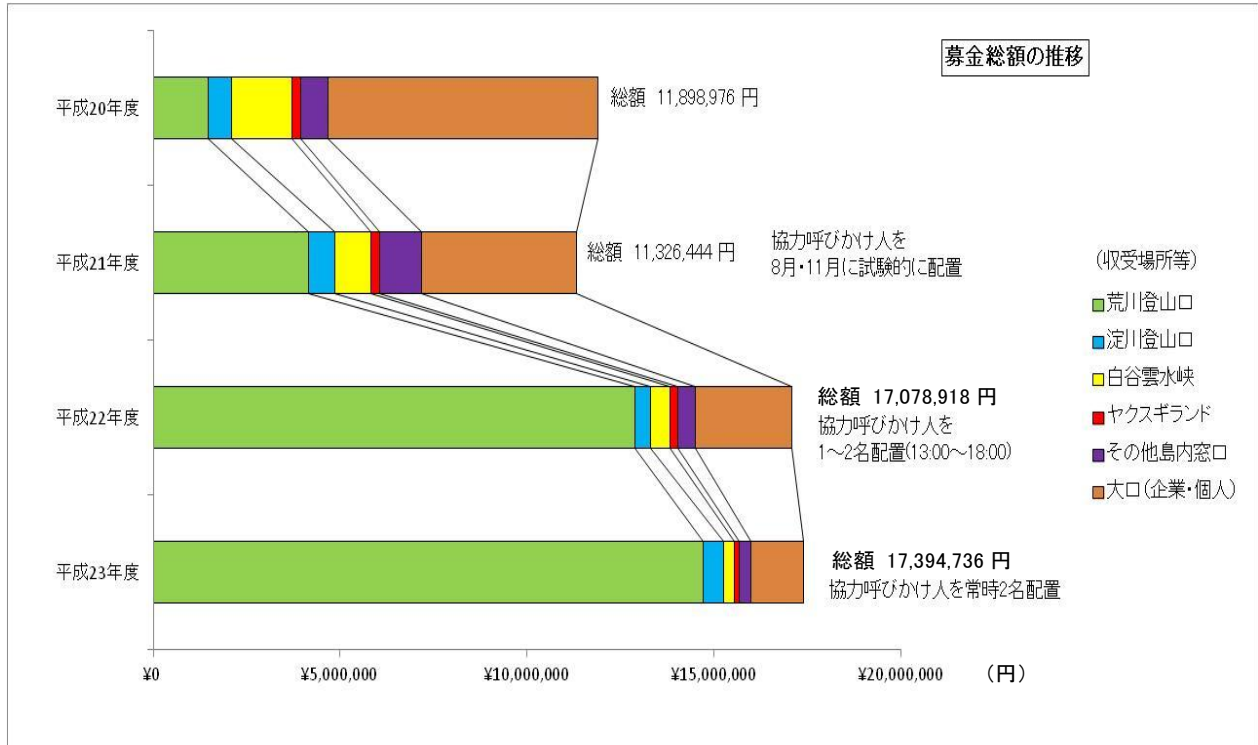
- i 趣旨への賛同に努めながら、上記収受場所で募金を収受。
- ii 収受した募金は、屋久島町の山岳部保全基金に積み立て。

② 搬出

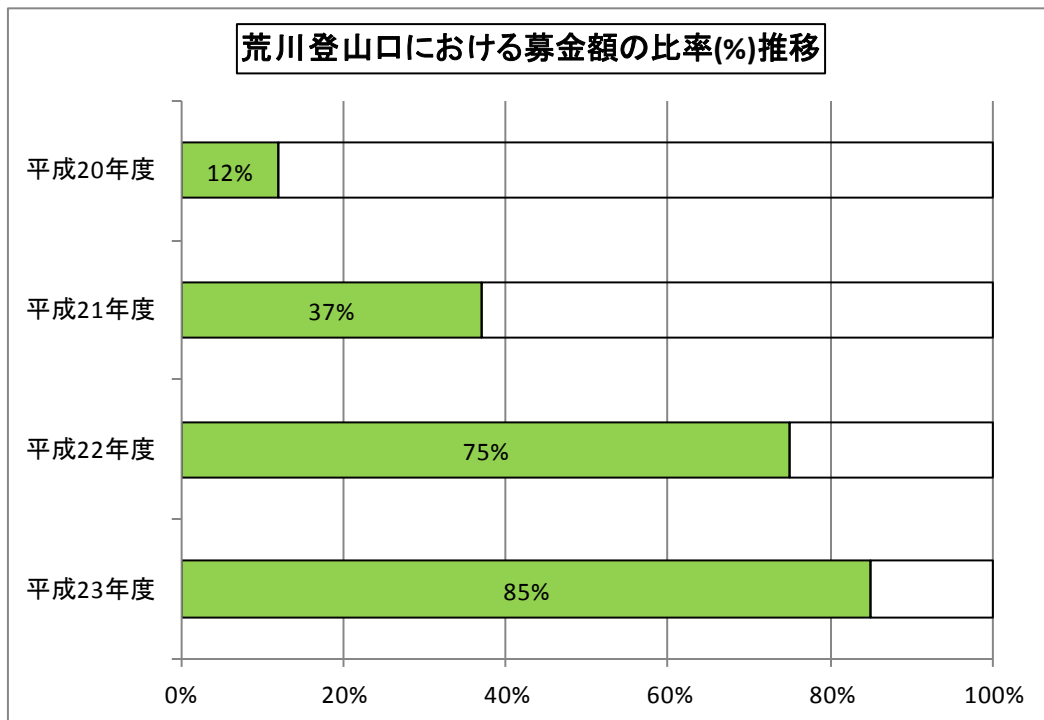
上記の基金より、山岳部のトイレのし尿搬出等の維持管理に関する経費を支出。

2 募金総額の推移

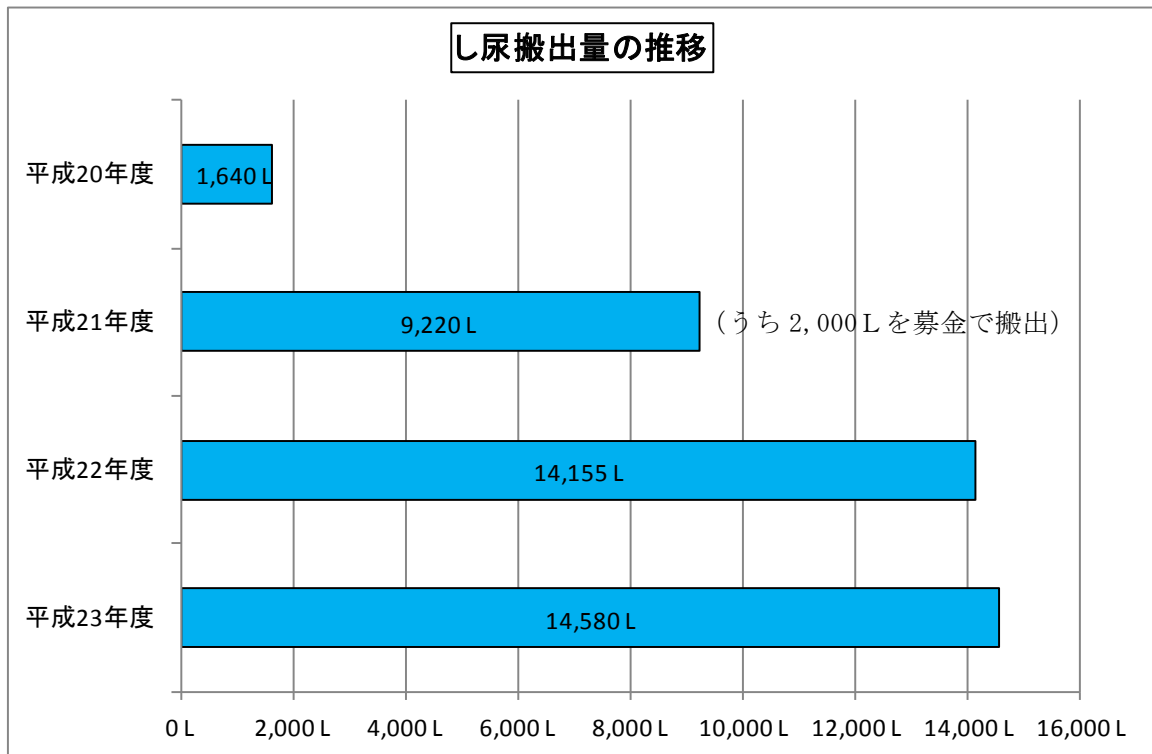
① 平成 20～23 年度の募金総額（募金窓口内訳）



(注) 協力呼びかけ人は荒川登山口に配置



② し尿搬出量の推移

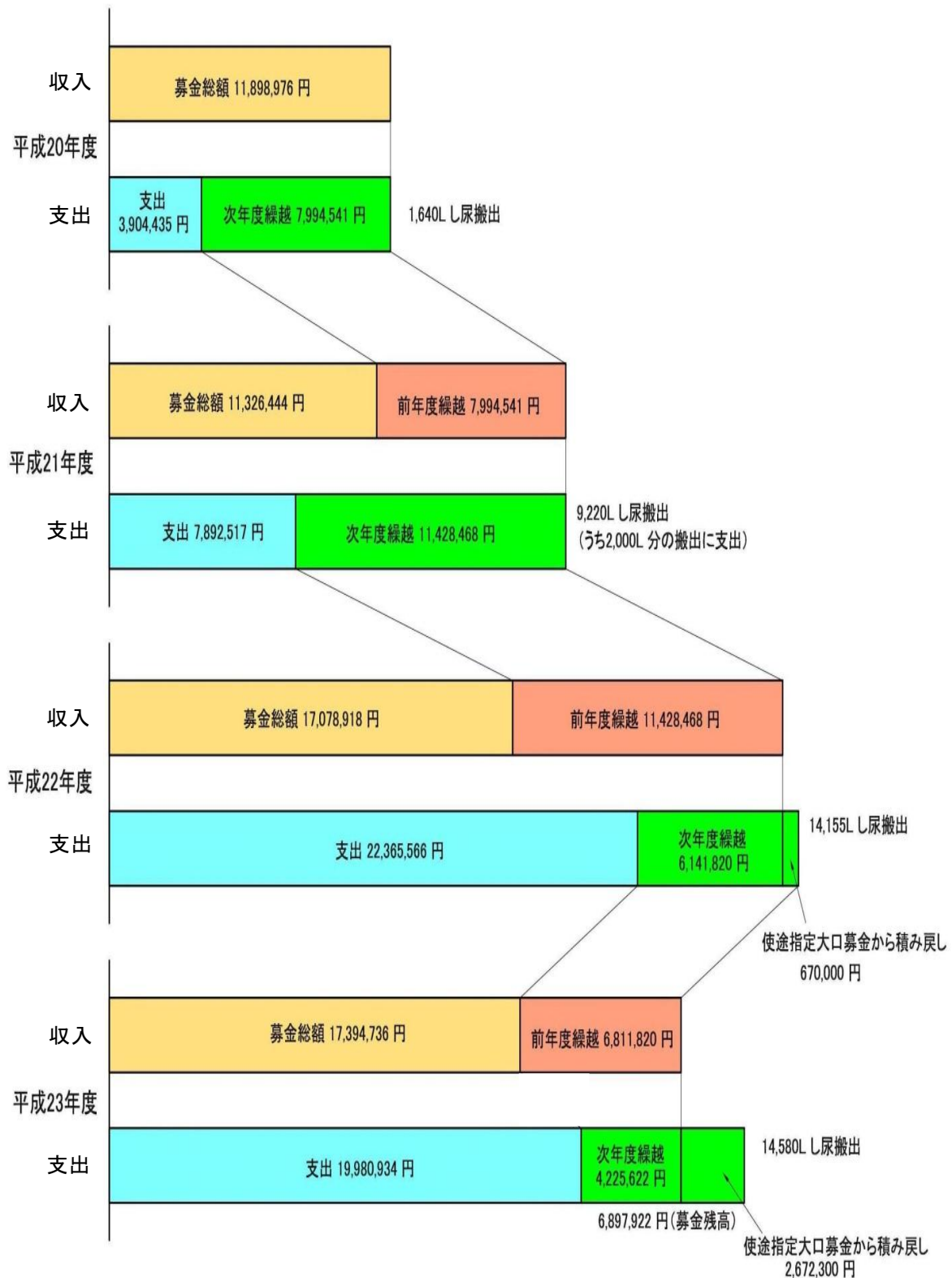


・トイレ箇所別し尿搬出量

内 訳	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	合 計 (ℓ)
高塚小屋トイレ	1,060	2,640 (1,100)	3,740	4,200	11,640 (10,100)
新高塚小屋トイレ	260	1,540 (60)	2,625	2,320	6,745 (5,265)
淀川小屋トイレ	320	4,640 (840)	6,785	7,040	18,785 (14,985)
鹿之沢小屋トイレ	0	140 (0)	555	740	1,435 (1,295)
石塚小屋トイレ	0	260 (0)	450	280	990 (730)
合 計 (L)	1,640	9,220 (2,000)	14,155	14,580	39,595 (32,375)

※ 平成 21 年度は、9,220ℓのうち 7,220ℓを国の「ふるさと雇用再生特別基金事業」を活用して搬出。カッコ内は国の「ふるさと雇用再生特別基金事業」による搬出量を含まない数値。

③ 収支の推移



(注) し尿搬出費用、協力呼びかけ人の賃金は、一部を募金以外の国の雇用対策事業により支出している。

3 携帯トイレの整備

【 携帯トイレの導入の概要（屋久島世界遺産センターホームページより） 】

携帯してください。屋久島を愛する気持ちと、携帯トイレ。

電気も水も届かない
深い森。
あなたの力が
必要です。

山だけの問題じゃない。
水は山から里へ、海へ...
みんなで考えよう！

携帯トイレの利用にご協力を！

屋久島山岳部のトイレ事情...

- 【自然環境への悪影響】 野外での用足しによる環境負荷
- 【利用環境への悪影響】 混雑時の長い待ち時間、悪臭、トイレ痕の目撃
- 【維持管理面への負担】 故障の多発、維持管理費用の増大

携帯トイレを使うと...

- トイレのない区間、緊急時でも、自然を汚さず用を足せる。
- 待ち時間、悪臭、故障を解消できる。
- し尿搬出の費用負担を軽減できる。
- 自然環境に負荷の少ない登山ができる。

自分のし尿は自分で持ち下ろす。
～みなさまの力がが必要です。ご協力ください。～

※屋久島世界遺産センター 【URL】 <http://www.env.go.jp/park/kirishima/ywhcc/>

▼ 携帯トイレ導入概要

<対象者>

- 宮之浦岳登山者、その他登山者などの長期間入山される方
山中のトイレの場所は限られています。是非携帯トイレを携帯してください。
- 縄文杉登山者
ルート上にトイレはありますが、し尿搬出コストの軽減や万が一の時にそなえて、ご利用ください。

<携帯トイレブースと回収箱の設置箇所>



<携帯トイレの使用手順>

携帯トイレブース

ブースの中には便座が設置されています。

1. セット
携帯トイレを広げて、便座にセット。洋式トイレと同じように用を足します。男性の小便も行ってください！

2. はずす
使い終わったら便座から外し、口をしっかり結びます。

3. 防臭袋
防臭袋にいれて、里までしっかり持ち帰りましょう！

4. 捨てる
回収箱に、大・小の分別に従って捨ててください。里まで持ち帰った場合は、燃えるゴミとして廃棄してください。

携帯トイレ回収箱

<携帯トイレ使用に際しての注意事項>

- 携帯トイレ使用のルール
 - 必ず便座に携帯トイレをセットして！
 - 使用済みの携帯トイレは必ず回収箱へ。
 - 回収箱には携帯トイレ以外は絶対に捨てないで！
- 携帯トイレの販売
島内の登山用品店、土産物屋、ホテル、レンタカー店、観光案内所等で販売しています。
(1パック入:400円 2パック入:500円)
- 使用済み携帯トイレの回収
使用済み携帯トイレは、登山口と屋久杉自然館前に設置している回収箱に捨ててください。里まで持ち帰ってしまった場合は、燃えるゴミとして廃棄してください。
- 携帯トイレに関するお問い合わせ
屋久島自然保護官事務所 TEL0997-46-2992



※屋久島世界遺産センター 【URL】 <http://www.env.go.jp/park/kirishima/ywhcc/>